

## 行政改革指針の進捗状況について

### 1 重点課題の具体的な取組 P 37【参考】

指針に基づき、庁内幹部職員で構成される行政改革推進本部で具体的な取組として、次のものを決定し、担当部局が取組を実施しています。

なお、この取組は、事業ごとに『現状（収支の概要等）』、『課題』、『改善策（例）』及び『求める効果』並びに『取組の内容（スケジュール）』を示し、実施していくものです。

#### (1) 第1弾の取組（令和元年10月決定）P 3～

- ①Nーバスの運行（料金改定の実施）
- ②学校プール開放事業（料金改定、運用の見直し）
- ③マラソン大会事業（運営内容の見直し）
- ④文化の家（管理方法の見直し）
- ⑤中央図書館（管理方法の見直し）
- ⑥杵ヶ池体育館（管理方法の見直し）
- ⑦テニスコート管理事業「菖蒲池、市民テニスコート、杵ヶ池」（土地取得又は返却）
- ⑧スポーツの杜管理事業（土地の借地更新、取得等）
- ⑨児童遊園等管理事業（廃止、借地の取得等）
- ⑩セーフティステーション防犯事業（管理運営の見直し）

#### (2) 第2弾の取組（令和2年3月決定）P 23～

- ①事務（労務管理事務、各種入力事務等）の外部委託
- ②保育園の民営化
- ③放課後児童健全育成事業の民間活用及び類似事業との整理
- ④職員の時間外勤務の削減
- ⑤広報全体の見直し
- ⑥ペーパーレス化の拡大
- ⑦普通財産の有効活用
- ⑧地域集会所の利用方法や所有形態の見直し
- ⑨老人憩いの家の利活用と管理方法の見直し
- ⑩高齢者の在宅介護事業、日常生活支援事業の見直し
- ⑪高齢者の福祉事業、優待事業の見直し
- ⑫ごみの減量化

<裏面につづきます。>

## 2 今後 ※重点課題の検証のフロー@行政改革指針【改訂版】P 37

- (1) 担当部局が取組の実施
- (2) 担当課が内部評価
- (3) 行政改革推進委員等の皆様による外部評価
- (4) 行政改革推進本部での修正
- (5) 担当課が取組の実施（改善）

## 3 その他

さらなる第3弾について、検討を行います。

## 行政改革の重要課題事業【第1弾】

- ①Nーバスの運行（料金改定の実施）
- ②学校プール開放事業（料金改定、運用の見直し）
- ③マラソン大会事業（運営内容の見直し）
- ④文化の家（管理方法の見直し）
- ⑤中央図書館（管理方法の見直し）
- ⑥杵ヶ池体育館（管理方法の見直し）
- ⑦テニスコート管理事業「菖蒲池、市民テニスコート、  
杵ヶ池」（土地取得又は返却）
- ⑧スポーツの杜管理事業（土地の借地更新、取得等）
- ⑨児童遊園等管理事業（廃止、借地の取得等）
- ⑩セーフティステーション防犯事業（管理運営の見直し）



# 行政改革の重要課題事業一覧(令和元年度)【第1弾】

## 1 受益者負担の割合の見直し

No	事業名	収支の概要と課題	1人当りの 支出額 A=C/B	利用者数 B	支出 C	収入
1	Nーバスの運行	<p>無料の対象者が多く(78.6%)、適切な受益者負担とはなっていない</p> <p>支出(H29) バス運行費 120,758,000円 (利用者1人当り 461円)</p> <p>収入(H29) 運賃(@100円) 5,618,100円 補助金(国) 4,733,000円 運休分 44,080円 計 10,395,180円</p> <p>運賃割合(4.7%) 運賃(5,618,100円)/支出総額(120,758千円)</p> <p>見直しの例 乗車全員を有料化した場合の運賃割合 262,000人×100円 = 26,200,000円(21.7%) 262,000人×200円 = 52,400,000円(43.4%)</p>	461円	262,000人	120,758,000円	10,395,180円

H29度試算

# 行政改革の重要課題事業一覧(令和元年度)

## 1 受益者負担の割合の見直し

No	事業名	収支の概要と課題	1人当りの支出額	利用者数	支出	収入
2	学校プール開放事業	<p>支出(約430万円)に対して、収入(受益者負担 17,000円)が少ない長小及び南小で25日間程度の開放 大人100円 中学生以下無料</p> <p>収入÷支出=0.39%</p> <p>見直しの例 利用者全員を有料化した(100円)場合(負担割合) <math>2,326人 \times 100円 = 232,600円(5.4\%)</math></p>	1,850円	2,326人	4,302,720円	17,000円
3	マラソン大会事業	<p>市民団体や民間団体による有料の類似事業がある。 受益者の負担が必要(参加費 無料)</p> <p>見直しの例 参加者全員を有料化した(500円)場合(負担割合) <math>1,760人 \times 500円 = 880,000円(94.9\%)</math></p>	527円	1,760人	926,900円	0円

H29度試算

## 行政改革の重要課題事業一覧(令和元年度)

### 2 施設の運営の見直し(業務委託、指定管理、使用料の見直し等)

H29度試算

No	事業名	収支の概要と課題	収入/支出割合	支出	収入
4	文化の家	<p>支出(約2億4千万円)に対して収入(約3,700万円)が少ない</p> <p>主な収入            施設使用料(21,680,120円)、レストラン(936,962円)            レストラン光熱費(1,049,257円)、コピー(91,150円)            事業収入(9,411,000円)、講座受講料(3,763,000円)</p> <p>主な支出            光熱水費(33,579,372円)、委託料(124,255,108円)            事業費(40,751,273円)</p> <p>見直しの検討事項例            民間への業務委託や指定管理者制度の導入            使用料の増額</p>	15.5%	238,126,212円	36,931,489円
5	中央図書館	<p>事業収入の見込がないが、支出(約8,900万円)が多い</p> <p>主な収入            AVルーム使用料(201,620円)、カフェ(308,004円)</p> <p>主な支出            報酬(20,504,000円)、光熱水費(9,744,747円)、            委託料(12,062,411円)、図書資料(19,994,648円)、            借地料(4,113,329円)</p> <p>見直しの検討事項例            民間への業務委託や指定管理者制度の導入            借地の買取又は返還</p>	0.8%	88,860,124円	677,000円

## 行政改革の重要課題事業一覧(令和元年度)

### 2 施設の運営の見直し(業務委託、指定管理、使用料の見直し等)

H29年度試算

No	事業名	収支の概要と課題	収入/支出割合	支出(円)	収入
6	杵ヶ池体育館	<p>支出(約1,900万円)に対して収入(約620万円)が少ない</p> <p>主な収入                      使用料(5,650,910円)、自販機(480,000円)</p> <p>主な支出                      賃金(4,089,910円)、光熱費(3,428,538円)                      委託料(8,031,395円)</p> <p>見直しの検討事項例                      指定管理者制度の導入、使用料の増額</p>	32.5%	19,093,537円	6,204,850円
7	テニスコート管理事業 (菖蒲池、市民テニスコート)	<p>支出(約1,300万円)に対して収入(約340万円)が少ない                      長期に民地を借用して多額の経費がかかっている</p> <p>収入                      使用料(2,805,650円)</p> <p>主な支出                      借地料(11,034,213円)、委託料(1,128,881円)</p> <p>見直しの検討事項例                      借地の返却(事業の移設又は廃止)                      使用料の増額</p>	21.4%	13,110,782円	2,805,650円



## 行政改革の重要課題事業一覧(令和元年度)

### 2 施設の運営の見直し(業務委託、指定管理、使用料の見直し等)

No	事業名	収支の概要と課題	収入/支出割合	支出	収入
8	スポーツの杜管理事業	<p>平日中の利用が少ないため、支出(約4,200万円)に 対して収入(約190万円)が少ない 長期に民地を借用して多額の経費がかかっている</p> <p>収入 使用料(1,256,350円)、夜間照明(1,266,490円) 主な支出 借地料(31,774,783円)、委託料(4,659,733円)、 光熱水費(2,896,222円)</p> <p>見直しの検討事項例 借地の買取、使用料の増額</p>	4.5%	42,040,028円	1,889,595円

H29年度試算

## 行政改革の重要課題事業一覧(令和元年度)

### 2 施設の運営の見直し(業務委託、指定管理、使用料の見直し等)

H29年度試算

No	事業名	支出の概要と課題	支出(事業費)
9	児童遊園管理事業	<p>有償借地            岩作(844.17㎡)、寺山(1523.0㎡)、立花(1465.0㎡)、            前熊(1245.0㎡)、権代赤い羽根広場(193.13㎡)、北熊(601.0㎡)            無償借地            大草(670.0㎡)、砂子(502.62㎡)、大草東(570.0㎡)            市有地            東島(928.0㎡)、早稲田(294.0㎡)、三ヶ峯(340.0㎡)、            中権代(347.0㎡)、西島(232.8㎡)、長配(458.87㎡)、            下井堀(169.0㎡)</p> <p>主な支出            委託料(除草・清掃など4,383,229円)、借地料(4,593,403円)            修繕料(1,095,120円)</p> <p>見直しの検討事項例            借地の買取又は返還、公園施設との統廃合</p>	10,740,710円

## 行政改革の重要課題事業一覧（令和元年度）

### 3 その他見直しの事業

			H29度試算
No	事業名	支出の概要と課題	支出(事業費)
10	セーフティステーション防犯事業	<p>犯罪件数の減少により、セーフティステーションが一定の役割を終えたと考え、地域の自発的な防犯活動への推進に重点をおく。</p> <p>主な事業費(嘱託職員報酬) 13,901,496円</p> <p>見直しの検討事項例 嘱託職員(@2人/日)によるパトロールの廃止 (地域防犯活動の補助事業への移行)</p>	15,703,000円

行政改革の重要課題 事業名

① Nーバスの運行

【行政改革指針の重点課題項目】

- ・1 経営改革の推進
  - (1) 受益者負担の適正化

取組の内容

令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
①利用実態調査の実施、方針決定	②地域公共交通会議での協議	③料金改定(受益者負担の見直し)の実施		
→		→		
① 利用実態調査の実施、方針決定	利用実態調査を実施し、現状を分析する。また、Nータクの実証実験を行った結果を分析する。これらの結果を踏まえた方針決定を行う。			
② 地域公共交通会議での協議	料金改定を前提とし、ルートの再編とあわせて協議を行う。 また、Nータクや他の交通機関との調整、すみ分けを明確化する。			
③ 料金改定(受益者負担の見直し)の実施	ルートの再編とあわせて、料金改定(受益者負担の見直し)を実施する。			
※ その他	料金改定を前提に事務を進めること。 料金改定にあたっては、「使用料及び手数料の適正化に関する方針(案)」を参考に料金設定すること。			

行政改革の重要課題 事業名

② 学校プール開放事業

【行政改革指針の重点課題項目】

- ・1 経営改革の推進
  - (1) 受益者負担の適正化
  - (2) 民間活力活用
- ・2 財政改革の推進
  - (2) 既存事業の見直し

取組の内容

令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
①料金改定、運用の見直しの検討、方針決定		②新たな運用の実施		
→		→		
① 料金改定、運用の見直しの検討、方針決定		利用状況の詳細を調査し、現状を分析する。この結果を踏まえ、料金改定、運用の見直しの方針を決定する。		
② 新たな運用の実施		決定した方針に基づいた運用を実施する。		
※ その他		検討にあたっては、『いつ、誰が、何を検討した』かについて、記録しておくこと。 料金改定を前提に事務を進めること。 料金改定にあたっては、「使用料及び手数料の適正化に関する方針(案)」を参考に料金設定すること。		

行政改革の重要課題 事業名

③ マラソン大会事業

【行政改革指針の重点課題項目】

- ・1 経営改革の推進
  - (1) 受益者負担の適正化
- ・2 財政改革の推進
  - (2) 既存事業の見直し

取組の内容

令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
①運営内容、有料化の検討、方針決定		②新たな運営の実施		
→		→		
① 運営内容、有料化の検討、方針決定		参加者の状況の詳細を調査し、現状を分析する。また、他の自治体や民間が実施している同様の事業を調査する。 これら結果を踏まえ、運営内容見直し、有料化の方針を決定する。		
② 新たな運営の実施		決定した方針に基づいた運営を実施する。		
※ その他		検討にあたっては、『いつ、誰が、何を検討した』かについて、記録しておくこと。 有料化を前提にして事務を進めること。 有料化にあたっては、「使用料及び手数料の適正化に関する方針(案)」を参考に料金設定すること。		

行政改革の重要課題 事業名

④ 文化の家

【行政改革指針の重点課題項目】

- ・1 経営改革の推進  
    (2) 民間活力活用
- ・2 財政改革の推進  
    (2) 既存事業の見直し

取組の内容

令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
①指定管理者制度の導入の検討、 方針決定		②新たな方策による管理の実施		
→		→		
① 指定管理者制度の導入の検討、 方針決定		指定管理者制度の導入を前提としたさらなる外部委託を含めた調査、検討を行う。この検討を踏まえ方針決定する。		
② 新たな方策による管理の実施		新たな方策による管理を実施する。 さらなる外部委託、管理系の職員の再配置を実施する。		
※ その他		検討にあたっては、『いつ、誰が、何を検討した』かについて、記録しておくこと。 指定管理者制度の導入を前提にして事務を進めること。		

行政改革の重要課題 事業名

⑤ 中央図書館

【行政改革指針の重点課題項目】

- ・1 経営改革の推進  
 (2) 民間活力活用
- ・2 財政改革の推進  
 (2) 既存事業の見直し

取組の内容

令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
①指定管理者制度の導入の検討、 方針決定		②新たな方策による管理の実施		
→		→		
① 指定管理者制度の導入の検討、 方針決定		指定管理者制度の導入を前提に外部委託を含めた 調査、検討を行う。この検討を踏まえ方針決定する。		
② 新たな方策による管理の実 施		新たな方策による管理を実施する。 場合によっては、窓口等の外部委託を段階的に行い 管理に関わる職員を減らすことも考慮する。		
※ その他		検討にあたっては、『いつ、誰が、何を検討した』か について、記録しておくこと。 指定管理者制度の導入を前提にして事務を進めるこ と。		



行政改革の重要課題 事業名

⑥ 杵ヶ池体育館

【行政改革指針の重点課題項目】

- ・1 経営改革の推進  
    (2) 民間活力活用
- ・2 財政改革の推進  
    (2) 既存事業の見直し

取組の内容

令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
①指定管理者制度の導入の検討、 方針決定		②新たな方策による管理の実施		
→		→		
① 指定管理者制度の導入の検討、 方針決定		指定管理者制度の導入を前提に調査、 検討を行う。この検討を踏まえ 方針決定する。		
② 新たな方策による管理の 実施		新たな方策による管理を実施する。		
※ その他		検討にあたっては、『いつ、誰が、 何を検討した』かについて、 記録しておくこと。 指定管理者制度の導入を前提に して事務を進めること。 あわせて、導入にあたっては、 他の体育施設や行事なども指定 管理に含めることを検討すること。		

行政改革の重要課題 事業名

⑦ テニスコート管理事業(菖蒲池、市民テニスコート、杵ヶ池)

【行政改革指針の重点課題項目】

- ・2 財政改革の推進
  - (1) 市有財産の整理・所有目的の明確化、第3セクターの経営の安定化、公営企業会計の運用
  - (2) 既存事業の見直し

取組の内容

令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
①調査、試算の実施、方針決定		②取得又は返却の実施		
→		→		
① 調査、試算の実施、方針決定		土地の取得をする場合の調査、試算、また、利用状況の調査を実施する。この調査、試算を踏まえ方針決定する。		
② 取得又は返却の実施		取得又は返却を実施する。 場合によっては、利用料金の改定を実施する。		
※ その他		検討にあたっては、『いつ、誰が、何を検討した』かについて、記録しておくこと。 料金改定にあたっては、「使用料及び手数料の適正化に関する方針(案)」を参考に料金設定すること。		

行政改革の重要課題 事業名

⑧ スポーツの杜管理事業

【行政改革指針の重点課題項目】

- ・2 財政改革の推進
  - (1) 市有財産の整理・所有目的の明確化、第3セクターの経営の安定化、公営企業会計の運用
  - (2) 既存事業の見直し

取組の内容

令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	①調査、方向性の検討			②方向性の決定
① 調査、方向性の検討		調査(更新、土地取得等に関する)を実施するとともに、方向性の検討を行う。		
② 方向性の決定		方向性を決定し、更新等の手続を開始する。 ※借地契約の満了(令和5年度末)を考慮する。		
※ その他		検討にあたっては、『いつ、誰が、何を検討した』かについて、記録しておくこと。		

行政改革の重要課題 事業名

⑨ 児童遊園等管理事業

【行政改革指針の重点課題項目】

- ・2 財政改革の推進
  - (1) 市有財産の整理・所有目的の明確化、第3セクターの経営の安定化、公営企業会計の運用
  - (2) 既存事業の見直し

取組の内容

令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
①調査、試算の実施、方針決定			②土地取得による継続、廃止等の実施	
① 調査、試算の実施、方針決定			② 土地取得による継続、廃止等の実施	
※ その他			土地の取得、返却又は売却をする場合の調査、試算、また、利用状況の調査を実施する。この調査、試算を踏まえ方針決定する。	
			廃止(借地の返却、都市公園との統合、市有地の売却等)、取得(借地の取得)等を実施し、整理を行う。	
			検討にあたっては、『いつ、誰が、何を検討した』かについて、記録しておくこと。	

行政改革の重要課題 事業名

⑩ セーフティステーション防犯事業

【行政改革指針の重点課題項目】

- ・2 財政改革の推進  
(2) 既存事業の見直し
- ・6 協働事業の拡大  
(1) 地域組織への委託、事業主体の確認
- ・7 市民参加の仕組みづくり  
(1) 概ね小学校区単位の行政運営の仕組みづくり

取組の内容

令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
①セーフティステーションの見直しの検討、方針決定		②セーフティステーションの見直しの実施		
→		→		
① セーフティステーションの見直しの検討、方針決定		セーフティステーションの廃止を前提に検討を行う。この検討を踏まえ方針決定する。		
② セーフティステーションの見直しの実施		セーフティステーションの見直しを実施する。廃止する場合は、防犯機能をまちづくり協議会等の地域に委託することを考慮する。		
※ その他		検討にあたっては、『いつ、誰が、何を検討した』かについて、記録しておくこと。 セーフティステーションの廃止を前提にして検討を進めること。		



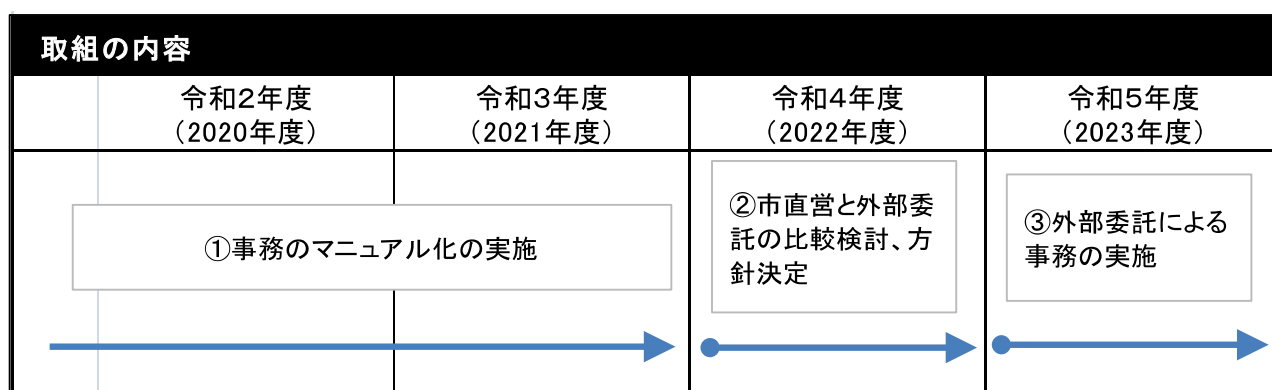
## 行政改革の重要課題事業【第2弾】

- ①事務（労務管理事務、各種入力事務等）の外部委託
- ②保育園の民営化
- ③放課後児童健全育成事業の民間活用及び類似事業との整理
- ④職員の時間外勤務の削減
- ⑤広報全体の見直し
- ⑥ペーパーレス化の拡大
- ⑦普通財産の有効活用
- ⑧地域集会所の利用方法や所有形態の見直し
- ⑨老人憩の家利活用と管理方法の見直し
- ⑩高齢者の在宅介護事業、日常生活支援事業の見直し
- ⑪高齢者の福祉事業、優待事業の見直し
- ⑫ごみの減量化





No	事業名／担当課	(1) 現状 (2) 課題	(3) 改善策(例) (4) 求める効果
1	事務(労務管理事務、各種入力事務等)の外部委託  <b>【担当課】</b> ・人事課 ・市民課 ・税務課 ・保険医療課 ・子ども未来課 ・行政課	(1) 現状 ・正規職員 採用、給与計算、社会保険手続、研修等の業務を行っている。 ・嘱託員・臨時職員 各課の業務(各種入力事務等)を行っている。 ・正規職員数の人数【合計423人】(H31.4.1) 一般行政職 281人 保育士 91人 技師(建築技師、土木技師) 13人 保健師 17人 その他(清掃員等) 15人 ・嘱託員・臨時職員の数【合計719人】(R1.11.末) 嘱託員 143人 臨時職員 576人 ・正規職員と嘱託員・臨時職員の比率 約1:1.7 ・選挙事務などの突発的な事務 膨大な量の事務  (2) 課題 ・法解釈などの専門性を求められる業務のため、引継ぎがしにくい。 ・嘱託員・臨時職員の数が多く、それぞれの募集、面接、業務研修、社会保険手続、給与支払等の事務量が膨大となっている。	(3) 改善策(例) ・アウトソーシングの推進 人材派遣会社などを活用した庁舎内の事務の委託を実施し、臨時職員等(会計年度任用職員)の直接雇用の事務を削減する。 <b>【具体例】</b> ・労務管理事務の委託 給与計算などの庁舎内の作業を(派遣)委託する。 ・各種入力事務の委託 住基、課税、国保関係、保育園入園事務等の入力事務を(派遣)委託する。 ・選挙事務の委託 他市町を参考に、選挙事務の人員不足を人材派遣により対応する。  (4) 求める効果 ・人件費の抑制 ・定型業務のコストの固定(縮減)化



No	事業名／担当課	(1) 現状 (2) 課題	(3) 改善策(例) (4) 求める効果
2	保育園の民営化 【担当課】 ・子ども未来課	<p>(1) 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の入園需要の拡大 女性の就業率の拡大 国の目標80% (就業率 国73%(2016) 長久手市63%) 共稼ぎ世帯の増加</li> <li>・膨張する保育園費 H22度 717,213千円 R1度 2,575,161千円</li> </ul> <p>(2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育需要への対応コスト(人・予算)の増大</li> <li>・保育士の確保が困難 臨時職員・嘱託職員の人数が多く、それぞれの募集、面接、業務研修、社会保険手続、給与支払等の事務量が膨大</li> <li>・保育量の拡充や多様化する保育ニーズへの対応が困難</li> <li>・育休退園への対応</li> </ul>	<p>(3) 改善策(例)</p> <p>民設民営保育園への転換 老朽化が進む長湫東保育園について、以下の手順で改築に合わせて民営化を進める</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公設公営 民設民営 施設整備 年間運営費の比較</li> <li>2. 保育所整備計画の策定</li> <li>3. 民間事業者の調査</li> <li>4. 民間事業者の選定</li> <li>5. 新築移転工事</li> </ol> <p>(4) 求める効果</p> <p>民営化に伴う運営費や整備費の抑制による効果</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 待機児童解消に向けた保育の量の拡充</li> <li>2. 待機児童の解消に伴う育休退園の解消</li> <li>3. 民間園を含めた公民の連携強化により全体の保育サービス向上</li> <li>4. 長湫東保育園職員の再配分により既存公立園の体制強化</li> <li>5. 公立園における保育士不足の解消</li> <li>6. 労務管理業務の軽減(勤務シフト編成、賃金計算事務、雇用事務等)</li> </ol>



No	事業名／担当課	(1) 現状 (2) 課題	(3) 改善策(例) (4) 求める効果
3	放課後児童健全育成事業の民間活用及び類似事業との整理  【担当課】 ・子ども未来課	<p>(1) 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後の児童の居場所の需要拡大 児童クラブ・学童保育の定員 (10年で3.2倍) H22度 275人 → R1度 903人</li> </ul> <p>(2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入の拡充や時間延長などニーズの増大・多様化</li> <li>・受入の拡充に伴う場所の確保及び指導員の確保が困難</li> <li>・放課後子ども教室について、本市においては余裕教室が不十分で、かつ利用者の3割が、本来の体験・学習ではなく、預かり目的で利用</li> </ul>	<p>(3) 改善策(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活用(アウトソーシングの推進) 直接雇用の非正規職員による運営から、民間事業者の運営への転換を図る。(例):まずは新たに整備する場合を対象に、公共施設における運営であれば指定管理、民間施設における運営であれば事業委託化を検討する。)</li> <li>・学童保育について、父母会以外の運営形態を選択肢に入れて検討する。</li> <li>・放課後の居場所事業(児童クラブ、学童保育、放課後子ども教室)の統合化について検討する。</li> </ul> <p>(4) 求める効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不足する指導員を確保でき、企業の柔軟な発想により、多様化するニーズに対応できる。</li> <li>・児童の居場所の確保も含めて新たなサービスが期待できる。</li> <li>・運営方法の幅を広げられる。</li> <li>・市民にわかりやすくなる</li> </ul>



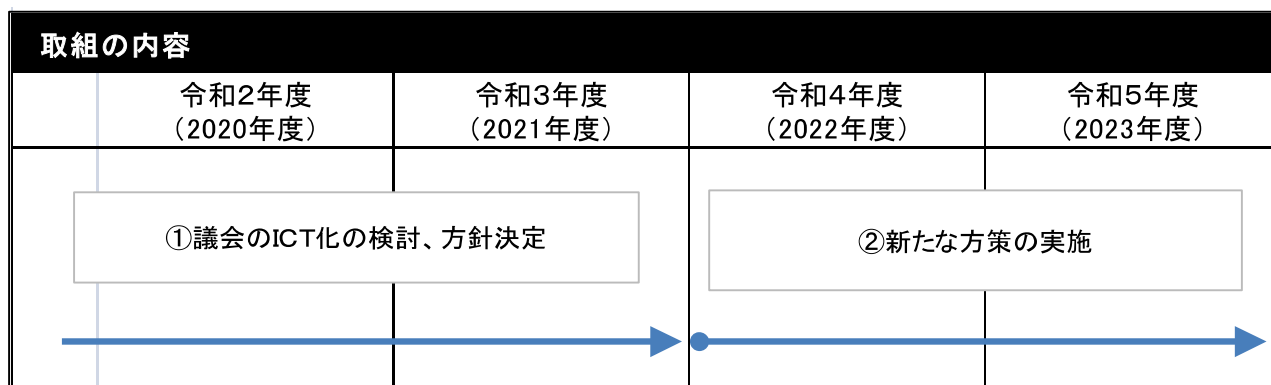
No	事業名／担当課	(1) 現状 (2) 課題	(3) 改善策(例) (4) 求める効果
4	職員の時間外勤務の削減 【担当課】 ・人事課(主) ・情報課 ・行政課	(1) 現状 ・職員の健康維持管理 職員の心身の不調による病欠者がいる。 ・時間外勤務に係る人件費 平成29年度 175,483,120円 平成30年度 143,497,148円 ・時間外勤務時間数(1人・1月あたり) 平成29年度平均 18.2時間 平成30年度平均 16.2時間 ・時間外勤務年間最長者の時間数 平成29年度 834時間 平成30年度 909時間 (2) 課題 ・人件費の増加 ・法改正による時間外規制	(3) 改善策(例) ・継続的に行う管理職の業務の管理、時間外業務の管理 ・事務改善による事務量の削減 会議の統合・削減 AI・RPAの活用・促進 アウトソーシングの推進等 (4) 求める効果 ・職員の健康維持・改善 ・業務の質の向上 ・人件費の削減



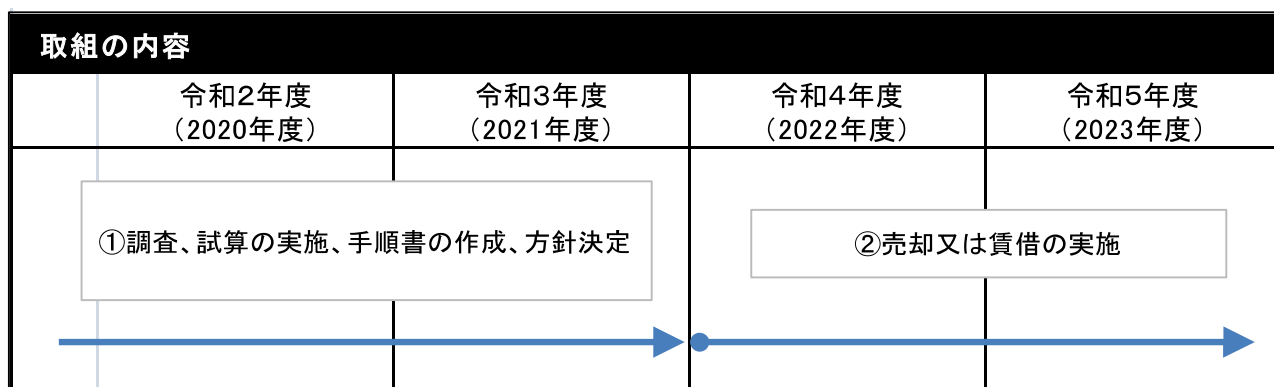
No	事業名／担当課	(1) 現状 (2) 課題	(3) 改善策(例) (4) 求める効果
5	広報全体の見直し 【担当課】 ・情報課	(1) 現状 ・広報の情報量が多すぎる 全体のページ数(平均) 32ページ お知らせのページ数(平均) 28ページ 施策に関するページ数(平均) 4ページ ・広報紙発行事業 24,869千円(H30) (2) 課題 ・市が伝えたい重要な内容(施策の周知など)が他の情報に埋もれる。 ・各個人の広報を読むページが少ない。 広報を見ることがない。	(3) 改善策(例) ・広報紙の大幅な変更 総ページ8～16ページとする。 募集・お知らせページの縮小・廃止 読みたくなる広報とする。 ・広報紙以外の活用 SNS(フェイスブック、ツイッター、ライン等)の使用設定・有効活用 マスメディアへの情報提供を見直し、市からの発信を強化する。 ・知らせる対象者の絞り込み 需要に合わせた方法(DM、SNS、メールなど)を利用する。 (4) 求める効果 ・市の施策について、深く理解を求めることができる。 ・印刷コストの削減 ・市民が欲しい情報を容易に得ることができる。



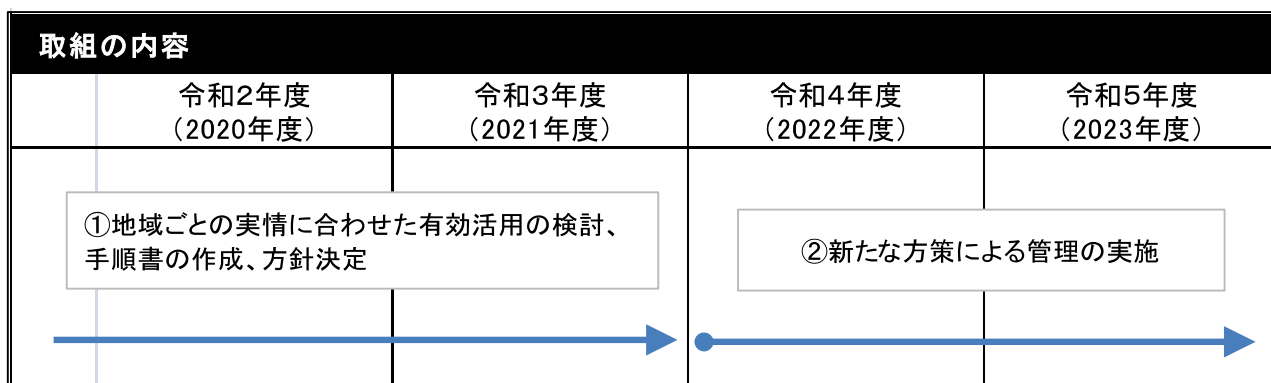
No	事業名／担当課	(1) 現状 (2) 課題	(3) 改善策(例) (4) 求める効果
6	<p>ペーパーレス化の拡大</p> <p>【担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報課(主)</li> <li>・議会事務局</li> <li>・行政課</li> <li>・財政課</li> </ul>	<p>(1) 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間コピー機(リース料、保守費等)(庁舎分) 総額 4,635,110円(H30)</li> <li>・年間印刷用紙購入代(庁舎分) 総額 2,923,334円(H30)</li> <li>・年間プリンターのトナー代(庁舎分) 総額 1,613,650円(H30)</li> <li>・年間合計(庁舎分) 総額 9,172,094円(H30)</li> </ul> <p>(2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会関連文書 年間の議案・一般質問(第1答弁資料)などで年間に本会議で配付される紙の量 A4で1人あたり 約7,500枚(約3箱)(議案、予算書・決算書、配付資料等) 74部作成しているので 222箱÷200箱 1箱2,500枚×200箱=500,000枚 カラー印刷も一部あるので、@5円としても概算2,500,000円</li> </ul>	<p>(3) 改善策(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会のICT化の実施 議場でのタブレットを活用したペーパーレス化(議案、予算書、決算書、例規集等)</li> </ul> <p>(4) 求める効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷コストの削減 250万円程度</li> <li>・紙資源使用の削減 A4用紙200箱程度</li> </ul>



No	事業名／担当課	(1) 現状 (2) 課題	(3) 改善策(例) (4) 求める効果
7	普通財産の有効活用 【担当課】 ・財政課	(1) 現状 普通財産: 合計37,570㎡(85箇所)  (2) 課題 ・遊休財産(未利用)の普通財産がある。 監査委員からの意見が続いている。	(3) 改善策(例) ・未利用や利用頻度の少ない普通財産(土地、建物)の売却(又は賃借)の推進  (4) 求める効果 ・売却又は賃借による資金の調達 ・売却後の収入 ・管理費用の削減

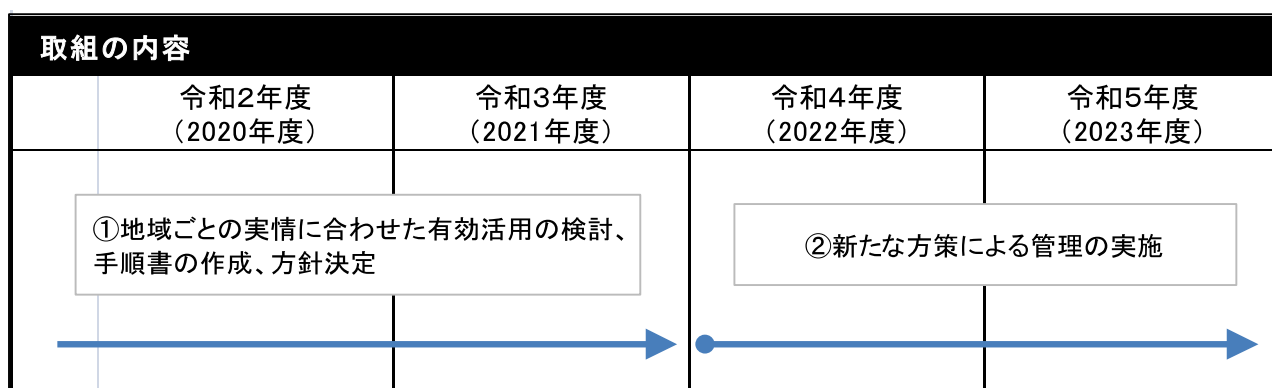


No	事業名／担当課	(1) 現状 (2) 課題	(3) 改善策(例) (4) 求める効果
8	地域集会所の利用方法や所有形態の見直し  【担当課】 ・たつせがある課	(1) 現状 ・地域集会所:31か所 (上川原、下山、桜作、西ノ根、井堀熊田、打越、久保山、城屋敷、山野田、先達、長配三丁目、丁子田、色金、向畑、白針、三ヶ峯、北浦、パークサイドヒルズ、一ノ井、蟹原※、草掛※、長六※、中根原※、長配菖蒲池※、岩七(岩作下島)※、段ノ上※、長八(東浦)※、大草東(松杓)※、大草中(杓ノ洞)※、岩作(岩作中島)※、長久手ニュータウン(岩作三ヶ峯)※) (※建物所有者が市ではない。)  (2) 課題 ・効率的に使用されていない。 ・使用頻度が少ない地域もある。 ・共生ステーションと利用形態の重複がある。 ・管理運営母体である自治会の弱体化	(3) 改善策(例) ・地域ごとの実情に合わせた有効活用(多様な用途への対応) ・まちづくり協議会による管理運営  (4) 求める効果 ・施設維持管理費の削減 ・世代間や地域のつながりの強化





No	事業名／担当課	(1) 現状 (2) 課題	(3) 改善策(例) (4) 求める効果
9	老人憩の家の利活用と管理方法の見直し 【担当課】 ・長寿課	<p>(1) 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人憩の家:7か所 (楓(東狭間)、色金、睦(助六)、茜(打越)、椿荘(岩作石田)、永和荘(杵ノ洞)、さつき荘(前熊前山))</li> <li>・県費補助 S55～S59 2,400千円～3,600千円／施設 用途変更は知事の許可が必要 財産処分は60年経過の条例あり</li> <li>・老人憩の家管理事業 1,674千円(H30)</li> </ul> <p>(2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化</li> <li>・近接する地域集会所と建物が酷似している。</li> <li>・使用頻度が少ない地域もある。</li> </ul>	<p>(3) 改善策(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとの実情に合わせた有効活用(多様な用途への対応)</li> <li>・NPO法人、民間事業者、まちづくり協議会などによる管理運営</li> </ul> <p>(4) 求める効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率の拡大</li> <li>・施設維持管理費の削減</li> <li>・世代間や地域のつながりの強化</li> </ul>



No	事業名／担当課	(1) 現状 (2) 課題	(3) 改善策(例) (4) 求める効果
10	高齢者の 在宅介護事業 日常生活支援事 業 の見直し  【担当課】 ・長寿課	<p>(1) 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の制度とその費用</li> <li>紙おむつ事業 5,799千円(H30)</li> <li>訪問理美容サービス事業 254千円(H30)</li> <li>緊急通報システム事業 7,585千円(H30)</li> <li>寝具洗濯乾燥事業 925千円(H30)</li> <li>家具転倒防止事業 81千円(H30)</li> <li>高齢者防犯対策事業 175千円(H30)</li> <li>高齢者住宅改修事業 4,551千円(H30)</li> </ul> <p>(2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の人口増による支出の拡大</li> <li>・事業の目的の変化</li> <li>・利用者に偏りがある。</li> </ul>	<p>(3) 改善策(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料の負担割合の見直し</li> <li>・事業の統廃合</li> <li>・事業の意図・目的の再確認</li> <li>・介護保険事業(国・県)との比較・統 合</li> </ul> <p>(4) 求める効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の適正化</li> <li>・支出の抑制</li> <li>・事業目的の明確化</li> </ul>



No	事業名／担当課	(1) 現状 (2) 課題	(3) 改善策(例) (4) 求める効果
11	高齢者の福祉事業優待事業の見直し 【担当課】 ・長寿課	<p>(1) 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者文化施設優待事業(名都美術館、トヨタ博物館の利用助成) 598千円(H30)</li> <li>・高齢者外出促進事業(マナカチャーソ) 5,041千円(H30)</li> <li>・敬老事業(敬老金、入泉券助成を含む。) 3,376千円(H30)</li> <li>・長生学園事業(長島温泉日帰り親睦旅行) 2,022千円(H30)</li> </ul> <p>(2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の人口増による支出の拡大</li> <li>・事業の目的の変化</li> <li>・利用者に偏りがある。</li> </ul>	<p>(3) 改善策(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の廃止</li> <li>・事業の統廃合</li> <li>・事業の意図・目的の再確認</li> <li>・事業主体の見直し</li> </ul> <p>(4) 求める効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出の抑制</li> <li>・事業目的の明確化</li> <li>・市民協働の拡大</li> <li>・世代間・地域のつながりの強化</li> </ul>



No	事業名／担当課	(1) 現状 (2) 課題	(3) 改善策(例) (4) 求める効果																
12	ごみの減量化 【担当課】 ・環境課(主) ・教育総務課	<p>(1) 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化率が少しずつ下がっている。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>資源化率(もえるごみ排出量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28度</td> <td>25.78% (446.4g/人・日)</td> </tr> <tr> <td>H29度</td> <td>25.22% (448.1g/人・日)</td> </tr> <tr> <td>H30度</td> <td>24.75% (448.1g/人・日)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾張東部衛生組合(晴丘センター)負担金 205,815,554円</li> </ul> <p>(2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理施設の延命化、建替え 建替え中は負担金が増額となる。</li> </ul> <p>【負担金見込額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>負担金見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1度</td> <td>217,000,000円</td> </tr> <tr> <td>R2度</td> <td>281,000,000円</td> </tr> <tr> <td>R3度</td> <td>281,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食で提供される牛乳が紙パックとなり、大量のごみが発生する。</li> </ul>	年度	資源化率(もえるごみ排出量)	H28度	25.78% (446.4g/人・日)	H29度	25.22% (448.1g/人・日)	H30度	24.75% (448.1g/人・日)	年度	負担金見込額	R1度	217,000,000円	R2度	281,000,000円	R3度	281,000,000円	<p>(3) 改善策(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・“もえるごみ”、資源ごみの分別の強化(“もえるごみ”ごみ袋の料金の見直し、資源ごみの回収拠点の増設など)</li> <li>・牛乳パックのリサイクル強化</li> </ul> <p>(4) 求める効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量</li> <li>・処理費用の抑制</li> </ul>
年度	資源化率(もえるごみ排出量)																		
H28度	25.78% (446.4g/人・日)																		
H29度	25.22% (448.1g/人・日)																		
H30度	24.75% (448.1g/人・日)																		
年度	負担金見込額																		
R1度	217,000,000円																		
R2度	281,000,000円																		
R3度	281,000,000円																		



# 長久手市行政改革指針(平成31年改訂)【概要版】

## 1. 行政改革指針【改訂版】の策定について [P1]

- (1) 改訂前行政改革指針の取組状況(平成29年度～平成30年度)  
平成29年に策定した(改正前)行政改革指針では、行政運営を改善する取組として、次の3つの基本項目をあげて重点的に取り組んできました。
  - ・ 合理的・効率的な行政運営の推進
    - > ICT化と業務改革の一体的な取組の実施等
  - ・ 財政マネジメントの強化
    - > 公共施設等総合管理計画の策定、中期財政計画の策定等
  - ・ 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進
    - > 指定管理者制度(保育園、福祉の家施設等)の実施、委託等
- (2) 行政改革指針の改訂  
引用計画を市の最上位計画である総合計画に変更し、また、重点課題の設定、中期財政計画と連動を図り、より効果的な行政改革指針にするため改訂を行う。

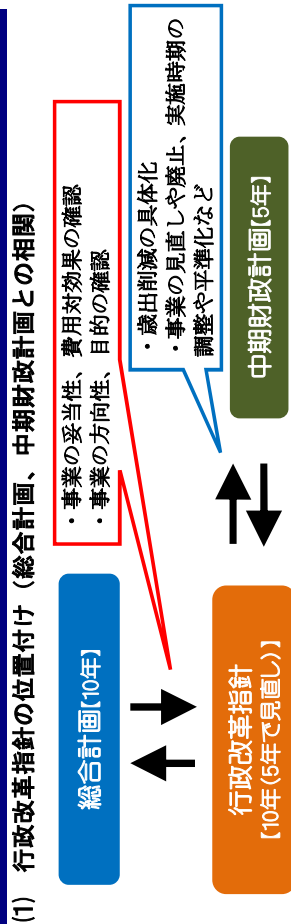
## 2. 行政改革指針を実現するための重点課題について [P11]

総合計画の基本目標「(7) 市民から信頼される市政の運営」を実現し、中期財政計画で示された財源不足を克服していくために、以下の重点課題を設定して取り組む。

1	経営改革の推進	5	横断的な事務の推進(連携改善)
2	財政改革の推進	6	協働事業の拡大
3	自治体間連携の推進	7	市民参加の仕組みづくり
4	ICTの活用	8	職員の働き方改革の推進

また、これらの重点課題は相互に関連するため、それぞれが連動して取り組むことが必要となる。

## 3. 行政改革指針の位置付け、行政改革の進め方等について [P21]



## 【参考】

- (2) 行政改革の進め方について  
総合計画を実現するため、次のとおり行政改革を進めます。
  - ア 期間  
平成31年4月1日から第6次長久手市総合計画の満了まで  
※5年後に必要に応じて中間見直しを行う。  
> 引用計画の期間と同じとする。
  - イ 推進体制  
行政改革推進本部(内部の幹部で構成する機関による意思決定)  
> 行政改革の方向性を決定する機関とし、行政改革の推進(行政改革指針の運用)を行う。特に**重点課題**について、**具体的な取組内容及び担当部局を決定**し、各担当部局が決定された取組内容を実施する。  
諮問機関  
行政改革推進委員会(外部有識者等)  
> 行政改革の推進について、助言(審判)し、施策、事業等の改善の取組について、評価を行う。
  - ウ 重点課題の検証  
行政改革推進本部において、重点課題の具体的な内容決定する。  
担当部局が重点課題の取組を実施する。  
担当部局が重点課題の取組の進捗状況を行政評価により、検証を行う。【内部評価】
  - エ 行政改革推進委員会が内部評価の検証を行う。【外部評価】
  - オ 行政改革推進本部において、内部評価・外部評価の検証の結果をもとに重点課題への取組の修正を行う。
  - カ 担当部局が重点課題の取組を再び実施する。

<重点課題の検証のフロー図>



行政改革の重要課題事業第1弾、第2弾の決定